

津市の子育てハンドブック

令和5年度版



津市

子育て世代包括支援センター

子育てハンドブックは、
津市ホームページから
ダウンロードできます。



子育てカレンダー

	妊娠中	赤ちゃん誕生	生後1か月頃まで	生後2～4か月頃
赤ちゃんの発達	 おめでとう！	 はじめまして赤ちゃん	 一日のほとんどを眠って過ごします。	 あやすとよく笑うようになります
届出	妊娠届 母子健康手帳 P6	出生届 P8 子ども医療費助成、児童手当 P14		
健診	妊婦健診 P6	産婦健診 P8	1か月児健診 P8	4か月児健診 P9
予防接種 (標準的な接種間隔) (P9)	※法改正により、予防接種の種類及び対象年齢等が変更される場合があります。			ヒブ感染症 B型肝炎 3回 ジフテリア・ ロタウイルス感染症 ※ワクチンの種類によって接種回数や期間が異なります。
出産・子育て 応援事業 (P4) 訪問	妊娠届出時面談→給付金 P4 妊娠8か月面談(希望者) P4 妊婦訪問(希望者) P7			赤ちゃん訪問 P9 (赤ちゃん訪問時面談→給付金)
教室	マタニティ倶楽部 P7			
お出かけ/預かり	子育て支援センター 子育て広場 児童館			
相談	子どもに関する 産後ケアサービス P7			

生後 6 ~ 10 か月頃	1 歳頃	1 歳 6 か月頃	2 歳頃	3 歳頃	6 歳頃
					
ハイハイができるようになります	つかまり立ちが上手になります	上手に歩けるようになります	自我が芽生えてきます	おしゃべりも上手になります	もうすぐ小学生です
10 か月児健診 P9		1 歳 6 か月児健診 P10		3 歳児健診 P10	
小児の肺炎球菌感染症（回数は接種開始年齢によって異なります） 生後 2 か月～5 歳未満					
結核 (BCG) 1 回					
百日せき・破傷風・ポリオ (DPT-IPV) 1 期初回 3 回・追加 1 回 ※ジフテリア・破傷風 (DT) 2 期 1 回は 11～13 歳未満					
麻しん・風しん (MR) 1 期 1 回			麻しん・風しん (MR) 2 期 1 回		
水痘 2 回			日本脳炎 1 期 初回 2 回・追加 1 回 ※ 2 期は 9～13 歳未満		
離乳食教室 P9					
図書館 公園 P28～30		津市ファミリー・サポート・センターなど P16～17			
相談 P22～23					



津市出産・子育て応援事業

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、「伴走型相談支援事業」と「出産・子育て応援給付金」を一体的に実施しています。

伴走型相談支援

妊娠届出時から妊婦や子育て家庭に寄り添い、出産・育児などの見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行います。面談の時期は、妊娠届出時、妊娠8か月頃(希望者のみ)、出産後の赤ちゃん訪問時の3回です。各面談時にアンケートを基に気になることの相談に応じ、利用できるサービスの紹介などを行います。

問い合わせ 各保健センター(10か所)(電話番号は裏表紙に記載)

出産応援給付金・子育て応援給付金(令和5年4月1日現在)

	対象・給付額	申請方法
出産応援給付金	妊婦を対象に、 妊婦1人当たり5万円	伴走型相談支援を受け、 妊娠期間中に申請
子育て応援給付金	児童の養育者を対象に、 児童1人当たり5万円	伴走型相談支援を受け、 生後4か月以内に申請



最新情報については、津市ホームページをご覧ください。

問い合わせ
こども支援課
☎229-3284



ひとりで頑張りすぎないために

子育て真っ最中のみなさんへ

子どもの泣き声、散らかったおもちゃ、テーブルいっぱいにごぼれたご飯粒や牛乳、台所に積まれた食器…

誰もが親になることがこんなに大変なことかと、ため息をついた経験をお持ちではありませんか？

「こんなに一生懸命やっているのに、どうして思いどおりにならないの?」「どうしてもっと眠ってくれないの?」「私の子育てはまちがっているの?」等、不安や苛立ちが大きくなってしまふこともありますね。

しかし、子育ての様子には個人差はあっても、子どもたちは日々間違いなく成長しています。泣くこと、いたずらすること、うまくご飯が食べられないこと、きょうだい喧嘩すること、全てが成長発達のための学習であり、必ず意味のあることです。初めから完璧に子育てできる親も、日々親を困らせようと考えながら育つ子どももいません。

子育てとは、子どもの育ちを笑顔と愛情の中で見守り、子どもに接しながら、大人も育っていくことではないでしょうか。わからないことや、困った時には、子育ての先輩や、専門家に相談しましょう。当然大人も子どもも泣いたり怒ったりすることもあります。そんな時は、そばに居る誰かの支えで、笑顔を取り戻すことが必要ではないでしょうか。

地域社会のみなで、子育て・育児を応援していきます。一人で頑張りすぎないでください。

相談したいなと思ったら…

6. 子どもに関する相談(P22~23)をご確認ください。

地域のみなさんへ

子育て・子育て真っ最中のみなさんだけが、子育ての当事者ではありません。

地域にお住まいのみなさんの温かい笑顔やお声掛けが、大きな支援の力になり、孤立や不安の軽減につながります。また、地域の子どもたちや子育て中のご家族と接して頂くことが、地域の元気につながり、安心して子育て・子育てのできるまちづくりになると思います。

もし、気になる子どもやご家庭がありましたら、個人で何とかしようとせず、相談機関にご一報ください。

それが、支援の始まりになります。宜しくお願いいたします。

●●● オレンジリボンをご存知ですか? ●●●

オレンジリボン運動は、「子ども虐待のない社会の実現」を目指す市民運動です。

オレンジリボンは、そのシンボルマークであり、オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。

オレンジリボンは、子育てを暖かく見守り、子育てをお手伝いする意思のあることを示すマークなのです。



虐待かな?と思ったら…

《相談機関》

三重県中勢児童相談所 ☎231-5666

津市こども支援課 ☎229-3284

児童相談所 全国共通ダイヤル ☎189(いちはやく)

子育てカレンダー 2

1.こんにちは赤ちゃん

①妊娠したら 6
 ②赤ちゃんが生まれたら 8
 <妊産婦や子どもの健康について> 11
 <津市母子保健推進員(愛称:つぼみん)> 12
 <津市妊産婦健康診査協力医療機関・助産所> 13
 <津市乳児一般健康診査協力医療機関> 13

2.手当・医療費の助成・その他

①妊娠したら 14
 ②赤ちゃんが生まれたら 14
 ③妊娠中・出産後に市外から転入したら 15
 ④子どもに病気があったら・未熟児だったら 15

3.子どもを預かって欲しいとき

①津市ファミリー・サポート・センター 16
 ②津市子育て支援ショートステイ 16
 ③津市病児・病後児保育 17
 ④一時預かり 17

4.障がいのある子どもの支援

①医療・手当などの給付 18
 <津市障がい児等生活支援ファイル
 「はっぴいのーと」のご案内> 19
 ②児童発達支援センター 19

5.ひとり親家庭等への支援

①医療費・手当などによる支援 20
 ②各種資金の貸付制度 21
 ③相談やその他の制度 21

6.子どもに関する相談

①子育て世代包括支援センター 22
 ②就園・就学に関する相談 22
 ③子どもの発達に関する相談 23
 ④いろいろな相談 23

7.幼稚園・保育所等を利用する

①幼稚園 24
 ②保育所・地域型保育事業・認定こども園 25
 <幼児教育・保育の無償化> 27

8.親子でお出かけ

①子育て支援センター・子育て広場 28
 ②芝生のある公園 28
 ③児童館 29
 ④げいのう わんぱーく 29
 ⑤たるみ子育て交流館 29
 ⑥図書館 30

9.救急医療 31

連絡先一覧 裏表紙

すべての子どもたちが、笑顔で成長していくために。

すべての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じられるために。

「子ども・子育て支援新制度」のもと、津市では「子どもの輝きが未来につながるまち・津」を基本理念として、第2期津市子ども・子育て支援事業計画を策定し、子育て家庭にやさしいまちを目指します。

「子どもの輝きが未来につながるまち・津」

この基本理念のもととなる思い

- 活き活きとした子どもの笑顔は、まわりの人を幸せにします。
- 子どもは地域にとって宝であり、次世代の社会の担い手です。子どもの力を信じ、主体性を重んじた子育て・子育てにより、たくましく成長することが、津市の明るい将来につながります。
- 子どもが健やかに育ち、子どもの輝きが親たちに喜びと生きがいをあたえ、地域に輝かしい未来をもたらすことを目指します。

1 こんにちは赤ちゃん



妊娠おめでとうございます。妊娠すると、嬉しい気持ちの反面、マタニティライフや出産は大丈夫かなと不安な気持ちもあると思います。

家族や友人だけでなく、時には社会的なサービスも支えとなるでしょう。まずは、あなたと赤ちゃんのための必要な手続きやサービスについて知っておくと安心です。

- * 詳しい事業内容、会場、受付時間、申し込みなどは広報津やホームページを参考にしてください。
- * P6～13については、主に健康づくり課の事業が掲載されています。

問い合わせ先の記載のないものについては、裏表紙の健康づくり課または各保健センターへお問い合わせください。

保健センターってどんなところ？

各保健センターでは、赤ちゃんからお年寄りまで生涯を通した健康づくりのお手伝いをしています。また、子育て世代包括支援センターとして、お母さんやお子さんが必要な母子保健サービスを利用できるように支援しています。(P22 参照)

乳幼児健康診査や予防接種、育児相談、栄養相談、歯科衛生士による相談、がん検診、健康教育などを行っています。必要な方は、電話相談や家庭訪問も行っています。

お気軽にご相談ください。

① 妊娠したら

妊娠期

母子健康手帳交付窓口にお越しください

保健センターでは、母子健康手帳とともに、母子保健のしおり（妊婦一般健康診査受診票、産婦健康診査受診票、乳児一般健康診査受診票、先天性代謝異常等検査申込書、新生児聴覚検査費用助成申請書、出生連絡票）、予防接種予診票などをお渡しして、保健師等が制度の説明と面談（→P7 参照）を行っています。

※面談には 30～40 分程要しますので、時間に余裕をもってお越しください。
（この面談は、伴走型相談支援 1 回目の面談になります）

母子健康手帳は、お母さんとお子さんの成長と健康の記録です。健康診査や予防接種を受ける時など、必ず持参しましょう。

妊婦一般健康診査

赤ちゃんの発育とともにお母さんの体も変化しています。赤ちゃんの発育の具合や妊娠の経過を診てもらうため、かかりつけ医の指示に従って定期的に受診しましょう。

母子健康手帳と一緒にお渡しした、「母子保健のしおり」に添付されている妊婦一般健康診査受診票を県内医療機関等へ持参すると、健康診査受診費用の助成が受けられます。

場 所：県内協力医療機関

持ち物：母子健康手帳・母子保健のしおり

- * 県外の医療機関で妊婦一般健康診査を受診する場合も、費用助成を受けることができますので、事前に保健センターに申請してください。
- * 県内の助産所でも受診できますが、一部検査ができません。

母性健康管理指導事項連絡カード

男女雇用機会均等法により、働きながら安心して子どもを産むことができるように、事業主に申し出ることで通勤緩和、休憩、勤務時間の短縮や休業などの措置を受けることができます。

母性健康管理指導事項連絡カードの様式は、母子健康手帳に掲載されているほか、厚生労働省のホームページからダウンロードできます。

問合せ：三重労働局雇用環境・均等室 ☎226-2318

マタニティ倶楽部（予約制）

妊婦さんとそのご家族を対象に、妊娠中の過ごし方やお口・栄養などの健康についてのお話や交流会を行います。

心身ともにお母さんになる準備をサポートする教室です。パートナーの参加も可能です。妊娠中からのお友達づくりも応援します。

内 容：講話、交流会など
時 間：午前10時00分～11時45分
場 所：中央保健センター
久居保健センター

妊婦訪問

妊娠中の健康管理や心配なことがあれば、お気軽に健康づくり課または各保健センターにご相談ください。

ご希望に応じて、保健師や母子保健推進員（P12）がご家庭へ訪問させていただきます。

ママのすこやか相談 （出産前後おやこ支援事業）

産婦人科医の紹介により、小児科医に相談ができます。妊娠から育児までの総合的で一貫した育児支援を目的としています。

対象者：産婦人科医が認めた妊娠28週～産後8週までの妊産婦

お母さん、お父さんへ

赤ちゃんがお母さんのお腹の中で育つ10か月間は、夫から父親、妻から母親に成長するための大切な準備期間でもあります。

この貴重な10か月間に、お二人で妊娠中や出産、産後、育児のこと、これからの人生について十分話し合ってみてはいかがでしょうか。そして、数え切れないたくさんの喜びや感動を共有してください。



お父さんはよき相談者に！

産後はホルモンのバランスが大きく変化するため、精神的に不安定になりやすいと言われています。周囲の人に話を聞いてもらうだけでも心が軽くなります。お父さんのサポートは産後うつを予防するためにとっても大切です。



禁煙しましょう！

たばこは早産や低体重出生、発育異常をおこす場合があります。また、たばこの煙もSIDS（乳児突然死症候群）の要因となります。たばこやたばこの煙を避け、赤ちゃんをたばこの害から守りましょう。



禁酒しましょう！

アルコールは胎盤や乳腺を通してそのまま赤ちゃんに移行するため、流産や発育異常をおこす場合があります。飲酒に安全な量はありません。妊娠中や授乳中は、お酒をやめて赤ちゃんを守りましょう。



さくらんぼ教室（予約制）

ふたごちゃん、みつごちゃん以上の妊婦さんとそのご家族を対象に、気になる心とからだ、赤ちゃんを迎える準備についてのお話や交流会を行います。

ふたごちゃん、みつごちゃん以上の産婦さんも大歓迎です。

ジェミニキッズも同時開催しています。（→P12）

内 容：講話、交流会など
時 間：午前10時00分～11時45分
場 所：中央保健センター

伴走型相談支援

妊娠届出時より妊婦や子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行います。

面談時期	内 容
妊娠届出時 （1回目の面談）	妊娠届出書をもとに、心配や相談に応じ、セルフプランを一緒に立てます。
妊娠8か月ごろ （2回目の面談）	妊婦さんにアンケートを郵送し、返送いただきます。希望された方への面談を行い、相談や情報発信を行います。
出産後2か月ごろ （3回目の面談）	赤ちゃん訪問（→P9）等にてアンケートを記入いただき、相談や利用できるサービスの紹介を行います。

妊産婦医療費助成

妊産婦が健康保険証を使って医療を受けた時の医療費の一部を助成します。（→P14）

産後ケアサービス

育児を支援してもらえ人が近くにおらず、産後の体調や育児に不安がある、原則出産後1年未満の産婦及びその子どもを対象に産後ケアサービスを実施します。（最長7日間）

実施場所：市内協力医療機関（産婦人科）、助産所
費 用：有料（生活保護世帯 無料）

② 赤ちゃんが生まれたら（0歳～就学まで）

赤ちゃん誕生

赤ちゃん、ご誕生おめでとうございます！いよいよ子育てが本格的にスタートします。赤ちゃんと一緒に一歩ずつ歩んでいきましょう。

出生届を出しましょう

赤ちゃんが生まれたら最初に行く届出です。

届出期間：赤ちゃんが生まれた日（含む）から14日以内
（14日目が市役所の休日の場合は翌日も可）

届出窓口：市役所市民課、各総合支所、
各出張所（アストプラザオフィスを除く）

問合せ：市民課 ☎229-3144

※休日・夜間でも受付可（各出張所及びアストプラザオフィスを除く）

《持ち物》

- ・届書
（出生証明書添付のもの1通）
- ・母子健康手帳



子ども医療費助成

中学校修了前の子どもが、健康保険証を使って医療を受けた時の医療費を助成します。（→P14）

児童手当

中学校修了前の子どもを養育している人に支給します。（→P14）

新生児期

先天性代謝異常等検査

赤ちゃんの足の裏から、少量の血液をとって、心身の障害をおこす先天性の病気（アミノ酸代謝異常症等）を早期に発見するための検査です。

母子保健のしおりに挟んである「先天性代謝異常等検査申込書」を記入し医師に提出しましょう。

問合せ：津保健所 津市桜橋三丁目446-34
☎223-5094

*県外で出産される方は出産される先の最寄りの保健所にお問い合わせください。

出生連絡票

保健センターでは、赤ちゃんがお生まれになった家庭に「赤ちゃん訪問」を実施しています。（→P9）

母子保健サービスのもとになりますので、赤ちゃんがお生まれになりましたら「出生連絡票」を提出してください。

*出生体重が2500g未満の場合は、「出生連絡票」をもって「低体重児出生届」といたします。

産婦健康診査

出産後のお母さんの体調や授乳・育児の状況を確認するために、産婦健康診査を受けて、出産後の体調を確認しましょう。

場 所：赤ちゃんを出産された医療機関

持ち物：母子健康手帳、産婦健康診査結果票

回 数：1人につき2回

（1回目：出産後2週間前後、

2回目：出産後1か月前後）

費 用：無料

★県外の医療機関で産婦健康診査の受診を希望される場合は、事前に保健センターにご相談ください。

新生児聴覚検査費用助成

R5.4.1以降に出生した児に対し、新生児聴覚スクリーニング検査の3000円費用助成を行います。

詳細については、出産した医療機関又は保健センターへお問い合わせください。

なお、県外で受診する場合も費用助成を受けることができますので、各保健センターで事前の手続きを行いましょう。

生後1か月

1か月児健康診査

医療機関にて受診してください。



股関節脱臼の予防と気づきのチェックポイント

股関節脱臼とは、脚の付け根の関節がはずれてしまう病気です。日頃から気を付けることで予防することができます。

☑早期発見のチェックポイント

片側だけいつも立てひざや伸ばした状態になっていないか

片側だけ太もものしわが長い・多いなど左右差が目立っていないか

服・オムツ・寝具は両脚を動かしやすく、M字開脚できるものか

1か月・4か月児健診を受け、心配なことはかかりつけ医に相談しましょう。



赤ちゃん訪問・未熟児訪問

生後4か月頃までの赤ちゃんのいる家庭を保健師・助産師が訪問し、アンケートをもとに育児の相談やお母さん自身の相談に応じ、保健事業の紹介や予防接種の説明なども行います。(この面談は、伴走型相談支援3回目の面談になります)

また、低体重児出生届を出された方等を対象に、未熟児訪問を実施しています。

予防接種を受け始めましょう

お母さんが赤ちゃんにプレゼントした病気に対する抵抗力(免疫)は、生後自然に失われていきます。そのため、赤ちゃん自身で免疫をつくって病気を予防する必要があり、その助けとなるのが予防接種です。

赤ちゃんは発育と共に外出の機会が多くなり、感染症にかかる可能性も高くなりますので、生後2か月頃からお子さんの体調の良いときに、かかりつけ医と相談して接種をすすめていきましょう。

詳しくは、「予防接種と子どもの健康」の冊子をご覧ください。

接種場所：県内の協力医療機関

* 県外で接種をご希望の方は、別途事前に手続きが必要です。

詳しくは津市ホームページをご確認ください。

持ち物：母子健康手帳、予診票、健康保険証

費用：無料

(対象年齢を過ぎると有料になります。)



津市 子どもの予防接種

乳児一般健康診査（個別健診） ・ 4か月児健康診査 ・ 10か月児健康診査

赤ちゃんが発達の節目の時期となる4か月及び10か月になったら、健康診査を受けましょう。

場所：県内協力医療機関

持ち物：母子健康手帳

乳児一般健康診査受診票（4か月児…白色、10か月児…青色）

* 母子保健のしおりに添付しています。

費用：無料

* 県外の医療機関で乳児一般健康診査（4か月児および10か月児）の受診を希望される場合は、事前に保健センターにご相談ください。

離乳食教室（予約制）

赤ちゃんの離乳食について、いつ頃・どんなものから始めたらよいか、栄養士による講話、進め方のポイント、時期に応じたワンポイントアドバイスも行っています。

● 初期 対象者：妊婦、離乳食開始前または開始したばかりの乳児を持つ保護者

● 中期 対象者：離乳食開始から1か月以上の乳児を持つ保護者

● 後期 対象者：離乳食に不安がある、生後10か月ごろからの乳児を持つ保護者



幼児期

1歳6か月

1歳6か月児健康診査（集団健診）

対 象：1歳6～7か月児

内 容：問診、歯科診察、身体計測、小児科診察、口腔衛生指導、
栄養指導、保健指導

場 所：中央保健センターまたは久居保健センター
（お住まいの場所によって指定されます）

費 用：無料

*対象者には個別通知があります。

*受診されなかった場合には、ご連絡をさせていただくことがあります。



3歳

3歳児健康診査（集団健診）

対 象：3歳5～6か月児

内 容：尿検査、問診、歯科診察、身体計測、小児科診察、
栄養指導、保健指導など

場 所：中央保健センターまたは久居保健センター
（お住まいの場所によって指定されます）

費 用：無料

*対象者には個別通知があります。

*受診されなかった場合には、ご連絡をさせていただくことがあります。



のびのび身体計測（予約制）

赤ちゃんの身長・体重測定ができます。
身長と体重の計測をスタッフと一緒にし
てみましょう。

対象者：乳幼児と保護者

予 約：開催前日までに各保健セン
ターへお申し込みください。

*保健センターによって予約開始日が
異なりますので、詳細は保健センター
事業日程表をご確認ください。

すくすく健康相談（予約制）

子どもの様々な心配事、悩み事につ
いての相談に応じます。妊産婦や子ども
の健康について、保健師・栄養士・歯科衛
生士に相談できます。

対象者：妊産婦、乳幼児と保護者

予 約：開催前日までに各保健セン
ターへお申し込みください。

*保健センターによって予約開始日が
異なりますので、詳細は保健センター
事業日程表をご確認ください。

大切な命のために ～保護者も検診を～

生活習慣を整えると共に、定期的ながん検診・健康診査を受けましょう。

《乳がん検診》

津市がん検診対象者：30歳以上

女性に最も多い
がんです

乳房を意識する生活習慣のことをブレスト・ア
ウエアネスといいます。生理周期、妊娠、授乳中
など、普段の乳房の変化に気づくことが大切です。

- ①ご自分の乳房の状態を知る
- ②乳房の変化に気をつける
- ③変化に気づいたらすぐ医師へ相談する
- ④40歳になったら2年に1回マンモグラフィを受ける

【参考】 <https://breastcs.org/information/self>
ブレスト・アウェアネス(乳房を意識する生活習慣)のすすめ

《子宮頸がん検診》

津市がん検診対象者：20歳以上

20～30歳代で
増えています

妊婦健診で子宮頸がん検診を受けてから2年以
上経っていませんか？

20歳を過ぎたら2年に1回受けましょう！

*40歳以上を対象とした津市
がん検診には胃がん、肺がん、
大腸がんがあります。



津市がん検診



妊産婦や子どもの健康について

○ 朝ごはんを毎日食べよう！ ○

妊娠中や授乳中は妊娠前よりも多くの栄養が必要であるため、つわりが落ち着いたら3食バランスよく食べるようにしましょう。

朝ごはんをとることで体温が上昇し、体や脳が活動的になります。また排便のリズムもつきやすくなります。



○ 楽しく子育てするために♪ ○

つらいときや困ったときは、ひとりで悩まず、信頼できる人に自分の気持ちを話しましょう。

自分の気持ちや不安をひとりで抱え込みすぎると、体の不調を招く原因に…。その不調は心からのSOSかもしれません。

家族や友人、保健師などに相談してみましょう。



○ 親子で遊ぼう！ ○

体を動かして遊ぶことは、子どもの「体の発達」「人とのコミュニケーション力」「気持ちをうまくコントロールする力」といった、将来に向けて大切な力を伸ばします。

親子で楽しく遊んで、子どもの成長を見守っていきましょう。



○ 育児や家事も立派な運動です ○

頑張らなくても、時間がなくても大丈夫！

大切なのは、日常生活の中で意識してこまめに体を動かすことです。子どもを抱っこしてお散歩したり、公園で一緒に体を使って遊びましょう。

体をよく動かしている人は、将来、生活習慣病（高血圧症・心疾患・糖尿病・骨粗しょう症・がんなど）にかかりにくくなるといわれています。

今よりも多く体を動かすことを意識して、健康な体をつくりましょう。



○ 乳幼児期からのメディアを見直そう！ ○

子ども自身だけではなく、保護者の方のスマホやテレビなどを使う時間が長いことも注意が必要です。子どもは周囲との関わりが減ると、サイレントベビー（無表情で泣かない子）となり、自己肯定感が育ちにくくなります。また、外遊びが減ると、運動能力や体力が発達しません。五感の刺激が減ると、脳が発達せず、複雑な動作が苦手になります。子どもと一緒に関わり遊びましょう。



アニメ



ゲーム



5つの提言

- 2歳までのテレビ・ビデオ視聴は控えましょう
- 授乳中、食事時のテレビ・ビデオの視聴は控えましょう。
- すべてのメディアへ接触する総時間を制限することが重要です。1日2時間までを目安と考えます。
- 子ども部屋にはテレビ、ビデオ、パーソナルコンピューターを置かないようにしましょう。
- 保護者と子どもでメディアを上手に利用するルールを作りましょう。

公益社団法人 日本小児科医会 発行チラシより抜粋

母子保健推進員とは・・・

定期的に研修を受け、保健センターの各教室への協力や希望される妊婦さんのご家庭を訪問し、津市の母子保健制度についての説明や妊娠中の心配ごと、育児の相談にのっています。

また、親子で集える子育てひろばも開催しており、ふれあい遊びや親子同士の交流を通じてお友達作りのお手伝いができるよう活動しています。

お子さんと遊ぶ場所をお探しの方や、妊婦さんで訪問を希望される方はお気軽にご相談ください。

（母子保健推進員は、市章入りの身分証明書を携帯しています。）

妊婦訪問

身近な相談相手が欲しいなど、訪問を希望される妊婦さんのご家庭を訪問します。

子育てひろば

遊ぶ場所やお友達を探しているお母さん、お父さん、子どもと一緒に
お出かけしませんか？
母子保健推進員がお待ちしています。

エンジェル（要予約）

場 所：中央保健センター1階待合ホール

一志エンジェル（要予約）

場 所：一志保健センター健康教育室

ぷっちママサロン

場 所：芸濃福祉センター研修室

ジェミニキッズ
～ふたごちゃん交流会～

津市を拠点にして活動するふたごちゃん、みつごちゃん以上の子どもがいるファミリーサークルです。
育児を楽しむために、ふたごちゃん、みつごちゃん以上を妊娠中の人、育児中のママ同士で交流・情報交換しましょう。
ふたごちゃん、みつごちゃん以上の先輩ママや母子保健推進員がお待ちしています。

場 所：中央保健センター

年2回さくらんぼ教室も同時開催しています！
妊婦さん、産婦さん
どちらも大歓迎です！！
（→P7）



つぼみんからひとこと♪

親しみある母子保健推進員として、
「津市の母子がみんなで楽しく子育てができるように」
また、「津市の母子をみんなで見守ろう！」
という願いをこめ、愛称“つぼみん”として活動しています！



《つぼみんマーク》

「津市の母子をみんなで見守ろう！」という思いを込めて名付けました。

津市妊婦一般健康診査、産婦健康診査協力医療機関・助産所

★…産婦健診協力医療機関等
医療機関名五十音順

医療機関名	住 所	電話番号	医療機関名	住 所	電話番号
金丸産婦人科	観音寺町 799-7 TTCビル1階	229-5722	三重中央医療 センター (★)	久居明神町 2158-5	259-1211
清水レディース クリニック	久居新町 3006 ポルタひさい1階	254-3500	三重レディース クリニック (★)	津市久居野村町 366-1	256-4141
セントローズ クリニック (★)	新町1丁目 5-16	221-5555	ヤナセクリニック (★)	乙部 5-3 フェニックス メディカルセンタービル	227-5585
津西産婦人科	納所町 686-1	225-2235	かつはら助産院 (★)	白山町藤 838-1	262-7811
西山産婦人科	津市栄町 4丁目 72	229-1200	くつろか助産院 (★)	久居東鷹跡町 185-8	255-3258
三重大学医学部 附属病院 (★)	江戸橋2丁目 174	232-1111	※三重大学医学部附属病院で産婦健診を受診される場合、他施設 で出産された方は紹介状を持参してください。		

津市乳児一般健康診査協力医療機関

医療機関名	住 所	電話番号	医療機関名	住 所	電話番号
熱田小児科 クリニック	大倉 11-15	225-7100	津ファミリー クリニック	押加部町 16-46	273-5000
荒木医院	安濃町安濃 1366	268-2351	豊里クリニック	豊が丘 2丁目 46-3	230-1120
いのもと医院	白山町南家城 889-5	262-3175	にしかわ小児科	久居新町 612-5	256-3500
岩尾こども クリニック	河芸町杜の街 1丁目 1-5	245-1155	のむら小児科	久居井戸山町 45-5	254-1234
上島小児科	新町2丁目 7-28	226-8282	はやかわこども クリニック	一身田上津部田 1817	233-6600
上村医院	雲出本郷町 1222	234-2897	ますだ内科・小児科・ 呼吸器内科クリニック	河芸町東千里 259-1	244-2515
うめもとこども クリニック	栄町1丁目 857-1	222-2332	みえ医療福祉生活協 同組合白塚診療所	白塚町 3568-4	232-0749
きのここども クリニック	久居藤ヶ丘町 2598-3	254-0707	三重大学医学部 附属病院	江戸橋2丁目 174	232-1111
上津台小児科 クリニック	一身田上津部田 1504-16	231-2121	三重中央 医療センター	久居明神町 2158-5	259-1211
小淵医院	一志町高野 254-1	293-5111	三重病院	大里窪田町 357	232-2531
駒田医院	芸濃町林 190-2	265-2016	ヤナセクリニック	乙部 5-3 フェニックス メディカルセンタービル	227-5585
坂口医院	垂水 1889-30	228-2262	やましる小児科	久居中町 254-11	256-8855
セントローズ クリニック	新町1丁目 5-16	221-5555	吉田クリニック	栗真中山町 79-5	232-3001
津生協病院	船頭町 1721	225-2848			

(令和5年5月現在)

2 手当・医療費の助成・その他

① 妊娠したら

妊産婦医療費助成（所得制限があります）

妊産婦が、健康保険証を使って医療を受けたときの自己負担相当額から、1,500円を控除した額を助成します。

対象者 妊娠5か月に達した月の初日から出産（死産を含む）した月の翌月の末日までの間にあり健康保険に加入している人

※妊娠5か月より前でも手続きはできます。
妊娠5か月の日から2か月以内に申請してください。2か月を過ぎても申請は可能ですが、申請月の初日からの助成となりますので、お早目に手続きをしてください。

手続き 保険医療助成課、またはお近くの総合支所の市民福祉課（市民課）へ相談してください。

問合せ 保険医療助成課 ☎229-3158

不育症治療費助成

不育症と診断された夫婦に対して、医師により行われる不育症の検査費及び治療費の一部を助成します。

助成内容 不育症治療を開始した日から、出産（流産、死産等を含む）により不育症治療が終了するまでの間に受けた保険適用外の検査費や治療費を対象として10万円を上限に、1年度に1回、通算して5回を限度に助成します。

対象者 夫婦であること
医療保険各法の被保険者若しくは組合員、被扶養者であること
夫婦双方または一方が市内に居住していること

手続き 保険医療助成課、またはお近くの総合支所の市民福祉課（市民課）へ相談してください。

問合せ 保険医療助成課 ☎229-3158

産前産後期間の国民年金保険料免除制度

国民年金被保険者（第1号被保険者）で平成31年2月1日以降に出産された方は、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。

多胎妊娠（2人以上の赤ちゃんを同時に妊娠）の場合は、出産予定日または出産日の属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

* 出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます）

手続き 保険医療助成課または各総合支所市民福祉課（市民課）、日本年金機構 **問合せ** 保険医療助成課 ☎229-3162

② 赤ちゃんが生まれたら

出産育児一時金

健康保険に加入している人が出産したときには、出産育児一時金が支給されます。

手続き 加入している健康保険におたずねください。

問合せ 加入している健康保険におたずねください。
国民健康保険に加入している方は
保険医療助成課 ☎229-3160

児童手当

中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日までの子どもを養育している人に支給します。

支給額 3歳未満 15,000円（満3歳の誕生日まで）
3歳以上小学校修了前
第3子以降 15,000円
中学生 10,000円
所得制限以上 一律5,000円

※令和4年6月分の児童手当（10月支給分）から所得上限額以上の場合は支給されません。

手続き こども支援課、またはお近くの総合支所の市民福祉課（福祉課）、出張所へ相談してください。（アストプラザオフィス、久居総合支所市民課時間外証明書発行等窓口、津市久居アルスプラザ内市民サービスコーナーでは受付できません。）

問合せ こども支援課 ☎229-3155

子ども医療費助成（所得制限があります）

中学校修了前の子どもが、健康保険証を使って医療を受けたときの入院及び通院の自己負担相当額を助成します。

対象者

15歳到達後の最初の3月31日までの間にあり、健康保険に加入している子ども

※出生から2か月以内に手続きをしてください。
2か月を過ぎても申請可能ですが、申請月の初日からの助成となりますので、お早目に手続きをしてください。

手続き

保険医療助成課、またはお近くの総合支所の市民福祉課（市民課）、出張所へ相談してください。（アストプラザオフィス、久居総合支所市民課時間外証明書発行等窓口、津市久居アルスプラザ内市民サービスコーナーでは受付できません。）

問合せ

保険医療助成課 ☎229-3158

③ 妊娠中、出産後に市外から転入したら

児童手当 (→P14)
妊産婦医療費助成 (→P14)
子ども医療費助成 (→P14)

妊婦一般健康診査受診票 (→P6)
乳児一般健康診査受診票 (→P9)
予防接種予診票 (→P9)



④ 子どもに病気があったら・未熟児だったら

養育医療

満1歳未満で、身体の発育が未熟なまま出生した乳児で、指定養育医療機関の医師が入院養育を必要と認めた場合、その医療(保険診療分)を給付する制度です。

対象者

次のいずれかに該当する場合、給付の対象となります。

1. 出生時体重が2,000グラム以下の場合。
2. 身体の発育が未熟であるために現れる症状があり、生活力が特に希薄であること。

自己負担額

児童の属する世帯の所得税の額等に応じて、一部自己負担額が発生します。

手続き・問合せ

健康づくり課 ☎229-3310

小児慢性特定疾患の医療費

小児慢性特定疾患治療研究事業の対象疾患にかかり、認定基準を満たす18歳未満の児童に対して、その医療を給付する制度です。

対象者

対象疾患には11疾患群、514疾病があります。詳しくは下記へお問い合わせください。

自己負担額

生計中心者の所得に応じて一部自己負担金が発生します。

手続き・問合せ

津保健所 ☎223-5094

自立支援医療(育成医療)

(所得制限があります)

育成医療は、手術等によって障がいが軽減され、機能が回復するような場合、給付が受けられます。

対象者

18歳未満で身体に障がいを有し、医療を行うことにより、身体の機能障害を軽減または改善するなど、確実な治療効果が期待できる児童。

詳しくはP18へ

自立支援医療(精神通院医療)

精神疾患(てんかんも含む)の治療のために、指定医療機関に通院されている方を対象に、通院医療費の90%までを公費で負担する制度です。

対象者

精神疾患を有する方で、通院による精神医療を継続的に要する方。

詳しくはP18へ

3 子どもを預かって欲しいとき

① 津市ファミリー・サポート・センター

子育ての手助けができる方（提供会員）を子育ての手助けが必要な方（依頼会員）に紹介し、相互の信頼と了解の上で一時的にお子さんを預かる会員組織です。

対象者：おおむね生後3、4か月児～小学校卒業までの児童

連絡先：特定非営利活動法人津子ども NPO センター

☎236-0120 FAX236-0121（受付時間 8：30～19：00）

場 所：津市大里窪田町 2709 番地 1（JR 一身田駅前）

日常の預かり

- ・ 保育所、幼稚園、小学校、放課後児童クラブ等の開始までや終了後の預かり
- ・ 買い物や冠婚葬祭などの外出時の預かり
- ・ 保育所、幼稚園、放課後児童クラブ等への送迎 など

料金：7：00 から 19：00 まで 1 時間 700 円
上記以外の時間 1 時間 800 円

※きょうだいは 2 人目から半額

※一人親世帯の補助もありますので、詳しくはお問い合わせください。

緊急時の預かり

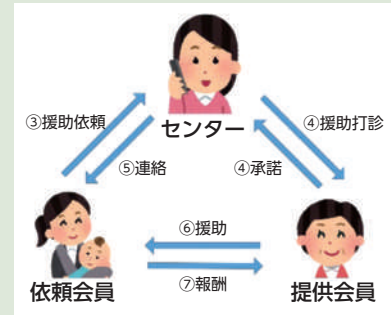
- ・ 軽い病児、病後児の預かり
- ・ 緊急度の高い預かり
- ・ 急な勤務や出張による宿泊を伴う預かり
- ・ 緊急度の高い保育所等への送迎 など

料金：7：00 から 19：00 まで 1 時間 1,000 円
上記以外の時間 1 時間 1,200 円
宿泊（22：00～翌 6：00） 1 回 5,000 円

※預ける児童が全員 4 歳以上であれば 2 人目から半額

津市ファミリー・サポート・センターを利用するには会員登録が必要です

- ① センターで会員登録をする
- ② 依頼会員と提供会員のマッチング（面談）をする
- ③ 依頼会員がセンターに援助依頼をする
- ④ センターが提供会員との調整をする
- ⑤ センターが調整結果を依頼会員へ伝える
- ⑥ 援助活動実施
- ⑦ 援助活動の終了後、報酬（料金）を支払う



※①、②は事前に

津市ファミリー・サポート・センターは「幼児教育・保育の無償化」の対象事業です。

詳しくは、津市こども支援課（☎229-3284）までお問合せください。

※「送迎のみ」の援助は無償化の対象外です。

② 津市子育て支援ショートステイ

家庭で一時的に子どもの養育が困難になった時（保護者が、病気・出産・冠婚葬祭・出張・家族の病気などの看護・育児疲れ等）、児童福祉施設等に預けることができます。

対 象 者：津市内に在住する家庭の0歳から18歳未満の子ども

家庭で夫の暴力により緊急的に一時保護を必要とする母子

利用内容：食事、その他身の回りの世話などを行います。

期 間：原則1回7日以内

料 金：課税状況に応じて決定され、生活保護世帯と一人親世帯には減額があります。

問合せ・連絡先：こども支援課 ☎229-3284

③ 津市病児・病後児保育

保護者が仕事や出産、冠婚葬祭などの社会的にやむを得ない事情で、病氣中（病児）や病氣回復期（病後児）にあるお子さんの保育が家庭で困難な場合、看護師や保育士などが専用施設で一時的にお子さんをお預かりします。

対象者：次の全ての条件を満たす子ども

- ・津市内に居住する生後57日目から小学6年生までの子ども
- ・病氣中（入院治療を要しない場合に限る）や病氣回復期の子ども
- ・保護者の仕事の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭など、社会的にやむを得ない理由で家庭での保育が困難な子ども

対象疾患

- ・感冒、感染症胃腸炎など、子どもが日常かかる病氣
- ・麻疹、風疹、水痘、おたふくかぜなどの感染症
- ・気管支ぜんそくなどの慢性疾患
- ・外傷、火傷などの外科的疾患
- ・その他、医師が利用可能と判断した病氣

実施施設

【病児・病後児保育】

津病児デイケアルーム「ひまわり」

大倉13-14（熱田小児科クリニック併設）

☎229-8808 Fax223-1393

利用時間 月～水・金曜日 8:30～17:45
木曜日 8:30～12:00（食事なし）
土曜日 8:30～16:30
※日曜日、祝・休日、8月13日～15日、
12月29日～1月4日はお休みです。

利用料金 登録料（初回のみ）1,000円
利用料 1日につき2,000円
（ひとり親世帯：1,000円、生活保護世帯：無料）
※木曜日は、半額

一志病院病児・病後児保育室「みどり」

白山町南家城616（三重県立一志病院内）

☎262-0600 Fax262-3264

利用時間 月～金曜日 8:30～17:15
※土・日曜日、祝・休日、
12月29日～1月4日はお休みです。

利用料金 登録料（初回のみ）1,000円
利用料 1日につき2,000円
（ひとり親世帯：1,000円、生活保護世帯：無料）

【病後児保育】

津病後児保育室「HUG」

久居寺町1260-1（どんどこ保育園併設）

☎254-6080 Fax254-6090

利用時間 月～水・金・土曜日 8:30～17:30
※木・日曜日、祝・休日、8月13日～15日、
12月29日～1月4日はお休みです。

利用料金 登録料（初回のみ）1,000円
利用料 1日につき1,500円
（ひとり親世帯：750円、生活保護世帯：無料）

高田病後児保育所「ぬくみ」

大里野田町1124-1

☎253-4880 Fax253-4881

利用時間 月～金曜日 8:30～17:30
※土・日曜日、祝・休日、8月13日～15日、
12月29日～1月4日はお休みです。

利用料金 登録料（初回のみ）1,000円
利用料 1日につき1,500円
（ひとり親世帯：750円、生活保護世帯：無料）
（送迎対応）保育施設等で体調不良となった場合、
保護者が迎えに行くことが困難な時に保護者に
代わって迎えに行き、保育を行います。

④ 一時預かり（一般型・余裕活用型）

家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、保育所等で一時的に預かり、保育を行います。

対象：生後6か月児から小学校就学の始期に達するまでの乳幼児

利用期間・利用料・利用申込み：各保育所等に直接お問合わせ・お申込みください。

問合せ：子育て推進課 保育担当 ☎229-3167 各保育所等【P25、26、27参照】



実施施設

一時預かり（一般型）

保育所等において、乳幼児を一時的に預かります。

津愛児園、豊野保育園、第二はなこま保育園、
みらいの森ゆたか園、こどもの杜ゆたか園

※詳しくは、各実施施設にお尋ねください。

一時預かり（余裕活用型）

保育所等において、利用児童数が定員に達していない場合に、定員の範囲内で乳幼児を一時的に預かります。

中央保育園、北口保育園、野村保育園、ひとみね保育園、こべき保育園、
北部保育園、安濃保育園、八知保育園、津みどりの森こども園、河芸こども園、
芸濃こども園、香良洲浜っ子幼児園、一志こども園、白山こども園、
志登茂保育園、はなこま保育園、美里さつき保育園、つまちなか保育園

4 障がいのある子どもの支援

① 医療・手当などの給付

障がい者医療費助成（所得制限があります）

障がい者が、健康保険証を使って医療を受けたときの自己負担相当額を助成します。ただし、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人は通院分（1級は全額、2級は2分の1）に限ります。

対象者

身体障害者手帳1級から3級、療育手帳AからB1または知能指数50以下の判定を受けた人、精神障害者保健福祉手帳1級・2級の交付を受けている人で、健康保険に加入している人。

手続き

保険医療助成課、またはお近くの総合支所の市民福祉課(市民課)へ相談してください。

問合せ

保険医療助成課 ☎229-3158

障害児福祉手当（所得制限があります）

重度の障がいのため日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の在宅の方に支給されます。ただし、津市中心身障害児福祉年金と併給はできません。

対象者

身体障害者手帳1級及び2級の一部、療育手帳A1、手帳を持っていないが、それらと同等の障がいの程度の児童。(ただし、施設に入所していたり、受け取る方が一定以上の所得があるときは支給されません。また、診断書を基に判定するため対象外となる場合があります。)

支給額

月額 15,220円 (令和5年4月から)

手続き

障がい福祉課、またはお近くの総合支所の市民福祉課(福祉課)へ相談してください。

問合せ

障がい福祉課 ☎229-3157

自立支援医療（精神通院医療）

精神疾患（てんかんも含む）の治療のために、指定医療機関に通院されている方を対象に、通院医療費の90%までを公費で負担する制度です。

対象者

精神疾患を有する方で、通院による精神医療を継続的に要する方。

自己負担額

医療費の1割が自己負担ですが、所得に応じて0円から20,000円まで自己負担上限月額があります。

手続き

障がい福祉課、またはお近くの総合支所の市民福祉課(福祉課)へ相談してください。

問合せ

障がい福祉課 ☎229-3157

特別児童扶養手当（所得制限があります）

身体や精神に障がいのある20歳未満の児童を養育している保護者又は養育者に支給される手当で、程度により1級と2級があり、手当額が異なります。

対象者

身体障害者手帳1級から3級及び4級の一部、療育手帳A及びBの一部、精神障がいのある児童の一部、手帳を持っていないが、それらと同等の障がいの程度の児童。(ただし、施設に入所していたり、受け取る方が一定以上の所得があるときは支給されません。また、一部の方は診断書を基に判定するため対象外となる場合があります。)

支給額

1級 月額 53,700円 (令和5年4月から)
2級 月額 35,760円 (令和5年4月から)

手続き

障がい福祉課、またはお近くの総合支所の市民福祉課(福祉課)へ相談してください。

問合せ

障がい福祉課 ☎229-3157

津市中心身障害児福祉年金

3歳以上20歳未満の重度の障がいのある在宅の児童を養育している保護者に支給されます。ただし、障害児福祉手当と併給はできません。

対象者

身体障害者手帳1級から3級、療育手帳A1からB1をお持ちの児童。(ただし、施設に入所しているときは支給されません。)

支給額

月額 7,000円

手続き

障がい福祉課、またはお近くの総合支所の市民福祉課(福祉課)へ相談してください。

問合せ

障がい福祉課 ☎229-3157

自立支援医療（育成医療）（所得制限があります）

育成医療は、手術等によって障がい軽減され、機能が回復するような場合、給付が受けられます。対象の治療として、口蓋裂、関節形成などがあります。

対象者

18歳未満で身体に障がいを有し、医療を行うことにより、身体の機能障害を軽減または改善するなど、確実な治療効果が期待できる児童。

自己負担額

医療費の1割が自己負担となりますが、所得により上限額が設定されています。

手続き

障がい福祉課、またはお近くの総合支所の市民福祉課(福祉課)へ相談してください。

問合せ

障がい福祉課 ☎229-3157

津市障がい児等生活支援ファイル「はっぴいのーと」のご案内

《はっぴいのーと とは》

このノートは、障がいのある人や支援を必要とする人とご家族が、生涯にわたり安心して安全な生活を送ることができることを願って作成されました。

途切れのないより良い支援が受けられるよう、家族と支援者を結ぶツールとして、ご活用いただけます。

はっぴいのーとの見本は、市障がい福祉課、各総合支所市民福祉課（福祉課）の窓口や市内の各学校、幼稚園、認定こども園、保育所等にも設置しています。

○利用するには

- ・津市に在住または在学の18歳以下の子どもの保護者で、津市障がい福祉課、各総合支所市民福祉課（福祉課）の窓口で利用申込書を提出された方には、専用ファイルに製本した「はっぴいのーと」と「つながるハンドブック」を後日お渡しします。
- ・津市ホームページ（URL <http://www.info.city.tsu.mie.jp/>）からも各用紙をダウンロードして誰でも自由に利用できます。
- ・「つながるハンドブック」とは、子どもの成長に合わせた相談窓口と支援機関をまとめたものです。「はっぴいのーと」と同様に津市ホームページからもダウンロードして誰でも自由に利用できます。



○費用

無料（ただし、様式ダウンロードの場合の通信費や印刷費等は含みません。）

○お渡し方法

市が事業を委託している三重県自閉症協会会員がお渡し日等をご連絡します。

○「はっぴいのーと」の構成

「はっぴいのーと」は、A4判の加除式ファイルで、必要に応じて資料や情報をとじていきます。

○主な項目等

- ・成育歴や連絡先などの基本となる情報
- ・受診医療機関や服用している薬の記録
- ・アレルギーやけいれん症状など医療情報
- ・保育所や学校などの支援内容や生活の記録
- ・母子健康手帳や健診結果などをファイリングするポケット

○問合せ 障がい福祉課 ☎229-3157

② 児童発達支援センター

津市児童発達支援センター「つうぽっぽ」

心身や言語、運動発達に心配のある就学前の子どもの状況に合わせて、指導や訓練を行う通所施設です。

利用には、障がい福祉課で通所給付決定を受ける必要があります。（満3歳になって初めての4月1日から小学校就学までの3年間は無償化の対象となります。）

また、障がい児支援利用計画を立てるための計画相談も行います。

詳しくは下記までお問い合わせください。

開所時間：月曜日～金曜日 8:30～17:15

問 合 せ：津市児童発達支援センター ☎271-8080

こども支援課 ☎229-3374

障がい福祉課 ☎229-3157

またはお近くの総合支所市民福祉課（福祉課）

※児童発達支援センターの他、民間の児童発達支援事業所及び障がい児相談支援事業所が市内各所にあります。



☆障がい福祉課では、障がいをお持ちの方々への支援を詳しく紹介する『障がい福祉のてびき』を作成しています。

障がい福祉課、または各総合支所市民福祉課（福祉課）へお問い合わせください。

5 ひとり親家庭等への支援

① 医療費・手当などによる支援

児童扶養手当（所得制限があります）

一人親家庭（父または母に重度の障がいがある場合を含む）で、18歳到達後最初の3月31日までの子どもを養育している人に支給します。

支給額

- ・所得により異なります。
月額 44,140円～10,410円
- ・子ども2人目の加算額
月額 10,420円～5,210円
- ・子ども3人目以降（1人につき）
月額 6,250円～3,130円
（令和5年4月から）

手続き こども支援課、またはお近くの総合支所の市民福祉課（福祉課）へ相談してください。

問合せ こども支援課 ☎229-3155

母子家庭等自立支援給付金

一人親家庭の母または父の就業や就学を支援するため、母子家庭等自立支援給付金事業として次の2つの事業を実施しています。

《事前相談が必要です》

- ①自立支援教育訓練給付金
医療事務や介護福祉などの適職に就くための講座を受講する人に対して、受講修了後に費用の6割を支給します。
- ②高等職業訓練促進給付金
看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等の資格取得のため、養成機関で原則1年以上修業する場合に給付金を支給します。

問合せ こども支援課 ☎229-3155

高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

一人親家庭の母または父および子どもが高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合に受講費用の一部を支給します。

《事前相談が必要です》

※支給額については担当へお問合せください。

問合せ こども支援課 ☎229-3155

一人親家庭等医療費助成

（所得制限があります）

一人親家庭等の父または母および子どもが、健康保険証を使って医療を受けたときの自己負担相当額を助成します。

対象者

- ・18歳の年度末までの子どもを養育している配偶者のいない父または母および子ども
- ・父母のいない18歳の年度末までの子ども
- ・父母のいない18歳の年度末までの子どもを監護している配偶者のいない人
- ・配偶者に重度の障がいがある、配偶者から1年以上遺棄されている又は配偶者からの暴力（DV）被害で避難している父または母および子ども

※18歳の年度末までの子ども…18歳到達後の最初の3月31日までの子ども

手続き 保険医療助成課、またはお近くの総合支所の市民福祉課（市民課）へ相談してください。

問合せ 保険医療助成課 ☎229-3158

就学援助費

義務教育の費用の負担でお困りの家庭を対象に、就学に必要な学用品費等の援助を行っています。

対象者

- 前年度または当該年度において、次のいずれかに該当する人
- ・生活保護を停止又は廃止された人
 - ・市民税非課税の人
 - ・児童扶養手当を受給している人
 - ・その他特別な事情により、経済的に困窮している人

手続き 学校教育課、各地域の教育事務所へ相談してください。

問合せ 学校教育課 学務担当 ☎229-3245



② 各種資金の貸付制度

(三重県) 母子父子寡婦福祉資金貸付制度

一人親家庭や寡婦に該当する人の経済的な自立や子どもの福祉を推進するために必要な資金を貸し付ける制度です。就業に必要な知識技能の習得や子どもの修学のための資金などの各種資金の貸し付けを低利または無利子で受けられます。

申請・相談

こども支援課 ☎229-3155
各総合支所 市民福祉課 (福祉課)

(この事業は、三重県が実施する事業です。)

生活福祉資金貸付事業

低所得者、高齢者、障がい者世帯に対して、安定した生活を送るための相談支援を行い、必要に応じて資金を貸し付ける制度です。ただし、母子父子寡婦福祉資金など他の制度が優先となります。

資金の種類、貸付限度額、措置期間、償還期限等、詳しくはお問い合わせください。

申請・相談

津市社会福祉協議会 本部 生活支援課
☎246-1165

(この事業は三重県社会福祉協議会が実施する事業です。)

③ 相談やその他の制度

津市女性相談

女性が抱える様々な相談について、婦人相談員と一緒に考えます。

- ・ 夫や恋人からの暴力に悩んでいるとき
- ・ 結婚、離婚、異性問題で悩んでいるとき
- ・ 夫婦・親子・嫁姑などの問題で悩んでいるとき

相談時間

電話相談・面談相談
月～金曜 9:00～17:00

相談先

女性相談室 (市役所 1 階) ☎229-3400

津市一人親家庭学習支援事業

一人親家庭の児童を対象に、無償で学習支援を行う事業です。

事業内容

学習支援ボランティアを学習支援教室または対象児童の自宅に派遣して行います

対象児童

- 小学4年生から中学3年生までの一人親家庭等の児童のうち、次のいずれかに該当する児童
- ・ 津市で児童扶養手当を受給している人 (児童扶養手当の全額の支給が停止されている人を除く) が養育する児童
 - ・ 一人親家庭等医療費助成の対象となる児童

実施期間及び募集期間については、広報及びホームページでお知らせします。

問合せ こども支援課 ☎229-3155

津市一人親家庭等日常生活支援事業

一人親家庭等に対し、日常生活等を営むのに必要な便宜を供与する事業を実施しています。

事業内容

- ・ 生活援助事業
家庭生活支援員が食事の世話、住居の掃除、生活必需品の買い物等をします。
- ・ 子育て支援事業
家庭生活支援員が乳幼児の保育、児童の生活指導を行います。

対象者

- 次のいずれかの理由により日常生活を営むのに支障があり、かつ、日常生活の支援を受けることが困難であると認められる人
- ・ 技能習得のための通学、就職活動等のため
 - ・ 疾病、出産、事故、災害、冠婚葬祭、出張等のため

利用の登録

事業を利用するには、利用登録申請をする必要があります。事前登録についてはお問い合わせください。

問合せ こども支援課 ☎229-3155

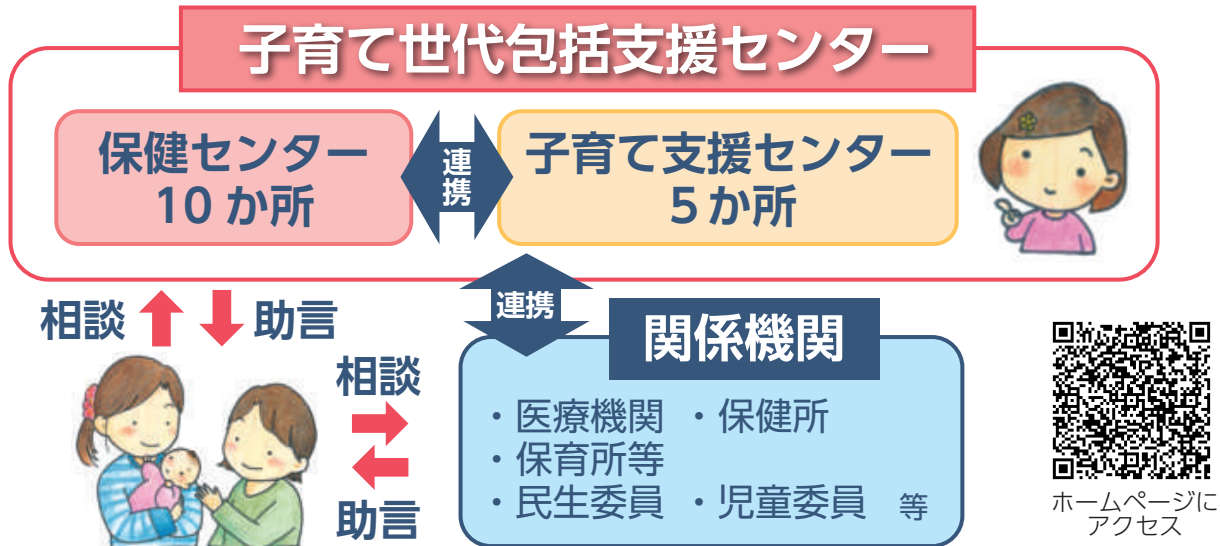
☆こども支援課では、一人親家庭等への支援を詳しく紹介する『一人親家庭のしおり』を作成しています。こども支援課、または各総合支所市民福祉課 (福祉課) へお問い合わせください。

6 子どもに関する相談

① 子育て世代包括支援センター

保護者の身近な場所である子育て支援センターや保健センターで、保健師・助産師・保育士が、妊娠期から子育て期にある保護者の不安や悩みをお聞きし、地域の専門機関と連携して、一人一人にあった情報やサービスなどをご提案する利用者支援事業を行っています。

また、利用者支援事業を行う子育て支援センター5か所と保健センター10か所は相互に連携し、子育て世代包括支援センターとして子育てに関する切れ目ない支援を行っています。



問合せ：子育て推進課 ☎229-3390・子育て世代包括支援センター（裏表紙参照）

② 就園・就学に関する相談

幼稚園・認定こども園・保育所等の利用に不安があるときは

お友達と仲良くできるだろうか？園に行きたがらなかったらどうしよう？

幼稚園・認定こども園・保育所等の利用で不安があるときは、利用予定の園に相談してみましよう。

子どもの特性や苦手なことなどを保護者と保育者が伝えあうことは、子どもの成長をいっしょに見守り、支援していくことへとつながります。

不安なことは抱え込まずに、気軽に相談してみましよう。

問合せ：各幼稚園・認定こども園・保育所等にご相談ください。

（	幼稚園については	学校教育課	学校教育担当	☎229-3391
	認定こども園、保育所等については	子育て推進課	保育担当	☎229-3167
）				でも相談できます

小学校・義務教育学校への就学に向けて不安があるときは

小学校・義務教育学校への就学に向けての不安は、幼稚園・認定こども園・保育所等の先生に相談してみましよう。子ども・保護者のニーズを尊重しながら、園・学校・教育委員会が連携して、安心して就学できるよう支援します。

また、保護者向けの案内のチラシも各園に教育研究支援課より配付していますので、園にお問い合わせください。

問合せ：各幼稚園、認定こども園、保育所等にご相談ください

（こども支援課 発達支援担当 ☎229-3374、教育研究支援課 ☎229-3243

でも相談できます）

③ 子どもの発達に関する相談


子どもの成長発達には個人差がありますが、気になることがあったらまずはお相談ください。一緒に考えていきましょう。

- ・視線が合いにくい
- ・友達と遊べない
- ・名前を呼んでも反応がない など…

- ・じっとしてられない
- ・すぐにカッとなって、激しいかんしゃくをおこす
- ・すぐ迷子になってしまう など…

- ・ことばが遅い
- ・家以外ではしゃべらない
- ・会話がかみ合わない など…

- ・食べ物、服などにこだわりが強い
- ・音や感触などに過敏である など…



相談は

在籍する各幼稚園・認定こども園・保育所等
こども支援課 発達支援担当
☎229-3374

健康づくり課または各保健センター
☎229-3310 (健康づくり課)

④ いろいろな相談

子育てのこと・生活のことなどで困ったり悩んだりした時は、ひとりで悩まずに相談してみましょう。津市にも、いろいろな専門相談の窓口があります。(相談は無料です。)

相談内容		相談先		相談時間
子育ての悩み	家庭児童相談 (こども支援課)	☎229-7830 (相談専用ダイヤル)	月～金 9:00～17:00	
	児童家庭支援 センターたるみ	☎090-1744-2960 (相談専用ダイヤル)	毎日 9:00～16:00 (緊急時は 24 時間)	
子どもの健康に関する相談 健康について、健診・予防接種など	各保健センター	裏表紙を参照	月～金 8:30～17:15	
不妊や不育症に関する相談	三重県不妊専門 相談センター	☎211-0041 (相談専用ダイヤル)	毎週火曜日 (祝日・年末年始を除く) 10:00～20:00	
ひとり親家庭等の相談 経済的なことなど、生活上の悩み	こども支援課 こども支援担当	☎229-3155	月～金 8:30～17:15	
女性相談 DV・離婚など女性の抱える問題	津市女性相談	☎229-3400 (相談専用ダイヤル)	月～金 9:00～17:00	
障がい福祉に関する相談 障がいに関する相談	津市地域障がい者 相談支援センター	☎272-4554	月～金 (祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00	
	障がい福祉課	☎229-3157	月～金 8:30～17:15	
教育相談	不登校、生活、心や 体、学習等に関する 悩みについて	津市立 教育研究所	教育相談室 (観音寺 359) ☎223-4380	月～金 (祝日・年末年始を除く) 10:00～17:00
			久居教育相談室 (久居北口町 601-4) ☎254-0660	月曜 (祝日・年末年始を除く) 13:00～17:00 (要予約)
	不登校に関する悩み について	津市教育支援センター ほほえみ教室 (観音寺 359)	☎221-6038	月～金 (祝日・年末年始を除く) 14:30～17:00
	津市教育支援センター ふれあい教室 (久居北口町 601-4)	☎254-0660	月～金 (祝日・年末年始を除く) 14:30～17:00	
子どもの虐待について 虐待かなと思ったら	こども支援課 こども支援担当	☎229-3284	月～金 8:30～17:15	
	中勢児童相談所	☎231-5666		
	児童相談所 全国共通ダイヤル	☎189	24 時間	

7 幼稚園・保育所等を利用する

① 幼稚園

幼稚園は＜子どもがはじめて出会う＞学校です。小学校以降の生活や学習の基盤を培う教育機関であり、遊びをとおしてたくさんのことを学び、身につけていくことを大切にしています。

主として、健康な心と体、自立心、人とかかわる力、思考力の基礎、言葉の獲得、表現力などが育つことを目的として、日々の保育が行われています。

問合せ：市立幼稚園については 各幼稚園、または学校教育課 ☎229-3391

私立幼稚園、その他の幼稚園については 各幼稚園にお問い合わせください。

《市立幼稚園》

名 称	入園年齢	所 在 地	電 話	名 称	入園年齢	所 在 地	電 話
南立誠幼稚園	4歳児～	桜橋二丁目 39	228-8509	榊原幼稚園	3歳児～	榊原町 5156	252-0883
敬和幼稚園	4歳児～	中河原 445	227-0504	のむら幼稚園	4歳児～	久居野村町 542-3	255-7130
藤水幼稚園	4歳児～	藤方 1627	227-0552	黒田幼稚園	3歳児～	河芸町北黒田 109-1	245-4093
高茶屋幼稚園	4歳児～	高茶屋三丁目 1-1	234-2616	千里ヶ丘幼稚園	4歳児～	河芸町千里ヶ丘 13	245-4121
巽ヶ丘幼稚園	3歳児～	久居東鷹跡町 177-5	255-2654	みさと幼稚園	3歳児～	美里町家所 2054	279-2331
密柑山幼稚園	4歳児～	久居北口町 554-2	255-3256	村主幼稚園	3歳児～	安濃町連部 91-5	268-2363
桃園幼稚園	3歳児～	新家町 873-1	256-6513	安濃幼稚園	3歳児～	安濃町内多 476	268-2362
戸木幼稚園	3歳児～	戸木町 2337	255-5366	明合幼稚園	3歳児～	安濃町大塚 253-2	268-2360
栗葉幼稚園	4歳児～	森町 284-1	252-1167	川合幼稚園	3歳児～	一志町八太 1164-1	293-6502

《私立幼稚園》

名 称	入園年齢	所 在 地	電 話	名 称	入園年齢	所 在 地	電 話
聖ヤコブ幼稚園	満3歳児～	丸之内 34-16	228-3637	津西幼稚園	満3歳児～	河辺町 2273-8	225-4638
高田幼稚園	満3歳児～	一身田町 746	232-2251	ふたば幼稚園	満3歳児～	白塚町 3647-1	232-3228
大川幼稚園	満3歳児～	大谷町 240	261-2021	のべの幼稚園	満3歳児～	久居二ノ町 1855	255-4316

《その他の幼稚園》

名 称	入園年齢	所 在 地	電 話
三重大学教育学部附属幼稚園	3歳児～	観音寺町 523	227-1711



② 保育所・地域型保育事業・認定こども園

保育所とは、保護者が働いていたり、病気などのために児童を家庭で保育できないとき、保護者に代わって保育を行う施設等をいいます。

地域型保育事業は、保育所と同様に0～2歳の保育を必要とする児童を少人数の単位で預かる事業です。3歳児以上となり引き続き保育を必要とする場合は、連携施設等を利用して継続して保育を受けることができます。

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行っている施設です。3歳児以上であれば、幼稚園のように利用できるため、保護者の就労状況が変わり保育を必要としなくなった場合でも、通いながれた施設を継続して利用することができます。

対象者：生後57日目から小学校就学の始期に達するまでの乳幼児で、保護者が、就業・疾病などの理由で保育が必要と教育・保育給付認定を受けた人。

申込み：子育て推進課 またはお近くの総合支所市民福祉課（福祉課）・各保育所等

問合せ：子育て推進課 保育担当 ☎ 229-3167

※認定こども園の教育利用は、3歳以上の児童が対象となり、申込みは各認定こども園で行います。

その他のサービスについて

延長保育：勤務時間の都合などによって通常の保育時間（各保育所等により異なります）では送迎が間に合わない児童の保護者が利用できます。（有料）

一時預かり：家庭において一時的に保育を受けることが困難となった児童を一時的に預かり、保育を行います。

子育て支援センター：主に0～2歳の未就園児とその親が自由に遊ぶことができる場を、保育所等に併設しています。また、常駐の保育士によるイベントや子育て相談も行っています。

※一時預かりについて ○…一時預かり保育専任の職員を配置 △…保育所の利用可能人数に余裕があれば預かり可能

《市立保育所》

名称	住所	電話	開所時間	その他のサービス		
				延長保育	一時預かり	支援センター
栗真保育園	栗真小川町 274	232-3218	7:30～18:00			
立誠保育園	島崎町 137-130	228-6342	7:30～18:00			
観音寺保育園	観音寺町 604-74	227-5910	7:30～18:00			
相愛保育園	相生町 77	228-2062	7:30～18:00			
高洲保育園	高洲町 12-31	225-3157	7:30～18:00			
中央保育園	中央 8-8	226-4120	7:30～18:00		△	
乙部保育園	寿町 12-5	226-0115	7:30～18:00			
橋南保育園	船頭町津興 1691	228-6344	7:30～18:00			
雲出保育園	雲出本郷町 1165	234-3940	7:30～18:00			
高茶屋保育園	高茶屋三丁目 25-1	234-2063	7:30～18:00			☆
北口保育園	久居北口町 554	255-4566	7:30～18:00	～19:00	△	
野村保育園	久居野村町 568-4	256-0303	7:30～18:00	～19:00	△	
ひとみね保育園	久居一色町 934	252-0854	7:30～18:00	～19:00	△	
こべき保育園	久居元町 2314-17	256-3331	7:30～18:00	～19:00	△	
北部保育園	久居北口町 859-3	256-3679	7:30～18:00	～19:00	△	
千里ヶ丘保育園	河芸町千里ヶ丘 15-1	245-0098	7:30～18:00			
安濃保育園	安濃町曾根 710-2	268-2761	7:30～18:00	～19:00	△	
川合保育園	一志町八太 1017-1	293-1633	7:30～18:00			☆
八知保育園	美杉町八知 5516-1	272-0224	7:30～18:00		△	

《私立保育所》

名 称	住 所	電 話	開 所 時 間	その他のサービス		
				延長保育	一時預かり	支援センター
白塚愛児園	白塚町 5334	232-3214	7:00～18:00	～19:00		☆
津愛児園	桜橋三丁目 45-1	226-0117	7:00～18:00	～19:00	○	
清泉愛育園	新町一丁目 8-13	228-6380	7:00～18:00	～19:00		
三重保育院	柳山津興 3310	228-4406	7:15～18:15	～19:15		
三重保育院乳児保育所	柳山津興 3310-1	228-4406	7:15～18:15	～19:15		
片田保育園	片田志袋町 384	237-0585	7:00～18:00	～19:00		
つ保育園	藤方 2670	225-5255	7:00～18:00	～19:00		
泉ヶ丘保育園	野田 21-817	237-1655	7:30～18:00			
大里保育園	大里睦合町 609-1	232-1522	7:30～18:30			
公園西保育園	長岡町 9-3	224-0150	7:30～18:00			
豊野保育園	一身田豊野 1979-1	231-1364	7:00～18:00	～19:00	○	☆
ひかり保育園	半田 1442-1	226-8085	7:30～18:00			
志登茂保育園	一身田平野 361-1	231-1854	7:30～18:30		△	
上浜保育園	一身田中野 423-1	264-7592	7:30～18:00			
はなこま保育園	高茶屋小森町 4159	235-5665	7:00～18:00	～19:00	△	
第二はなこま保育園	高茶屋小森上野町 778	238-1616	7:00～18:00	～19:00	○	☆
大川乳幼児保育園	大谷町 240	080-9370-5783	7:30～18:30			
つまちなか保育園	大門 7-15 津センターパルス4階	253-5454	7:00～18:00	～19:00	△	
久居保育園	久居西鷹跡町 365-11	259-0080	7:00～18:00	～19:00		☆
さくら保育園	河芸町影重 1140-1	245-1163	7:00～18:00	～19:00		
美里さつき保育園	美里町五百野 1617-1	279-2000	7:00～18:00	～19:00	△	

《私立地域型保育事業》 いずれも定員 19 人以下の小規模の施設で保育を行う小規模保育事業です。

名 称	住 所	電 話	開 所 時 間	その他のサービス		
				延長保育	一時預かり	支援センター
どんど子保育園	久居寺町 1260-1	254-6080	7:30～18:30			
えがお保育園	久居寺町 1232-8	休園中です。				

《市立認定こども園》

名 称	住 所	電 話	開 所 時 間	その他のサービス		
				延長保育	一時預かり	支援センター
津みどりの森こども園	神戸 332-1	226-0204	(教育)9:00～14:00 (保育)7:30～18:00	～16:00 ～19:00	△	
河芸こども園	河芸町上野 3130	245-1167	(教育)9:00～14:00 (保育)7:30～18:00	～16:00 ～19:00	△	
芸濃こども園	芸濃町椋本 6148	265-2027	(教育)9:00～14:00 (保育)7:30～18:00	～16:00 ～19:00	△	
香良洲浜っ子幼児園	香良洲町 5722	292-2511	(教育)9:00～14:00 (保育)7:30～18:00	～16:00 ～19:00	△	☆
一志こども園	一志町高野 1451	293-0024	(教育)9:00～14:00 (保育)7:30～18:00	～16:00 ～19:00	△	
白山こども園	白山町南出 493	264-0080	(教育)9:00～14:00 (保育)7:30～18:00	～16:00 ～19:00	△	☆

《私立認定こども園》

名 称	住 所	電 話	開 所 時 間	その他のサービス		
				延長保育	一時預かり	支援センター
藤 認 定 こ ど も 園	豊が丘二丁目 57-5	271-6970	(教育) 8:30 ~ 14:00 (保育) 7:30 ~ 18:00	~ 18:00 -		
高 田 保 育 園	一身田町 280	232-2075	(教育) 9:00 ~ 15:30 (保育) 7:00 ~ 18:00	~ 17:00 ~ 20:00		
認定こども園 こどもの杜ゆたか園	一身田上津部田 1715-1	236-6100	(教育) 8:30 ~ 14:00 (保育) 7:00 ~ 18:00	~ 18:00 ~ 20:00	○	
津カトリックこども園	西丸之内 18-21	227-2512	(教育) 9:00 ~ 13:00 (保育) 7:30 ~ 18:00	~ 18:00 -		
ぼだいじこども園	南中央 10-18	228-7473	(教育) 9:00 ~ 14:00 (保育) 7:00 ~ 18:00	~ 18:00 ~ 19:00		
幼保連携型認定子供園 清 泉 幼 稚 園	南丸之内 9-12	228-5341	(教育) 8:30 ~ 14:30 (保育) 7:30 ~ 18:00	~ 18:00 -		
津 こ ど も 園	南河路 246	228-8897	(教育) 8:30 ~ 14:00 (保育) 7:30 ~ 18:00	~ 16:30 -		
ル ー テ ル 二 葉 認 定 こ ど も 園	南が丘一丁目 17	226-9945	(教育) 9:00 ~ 14:00 (保育) 7:30 ~ 18:00	~ 18:00 -		
藤水認定こども園	藤方 1531	225-1501	(教育) 9:00 ~ 14:00 (保育) 7:00 ~ 18:00	~ 19:00 ~ 19:00		
風の子認定こども園	雲出島貴町 1735-5	238-0355	(教育) 9:00 ~ 14:00 (保育) 7:00 ~ 18:00	~ 19:00 ~ 19:00		
NOBENO こども園	久居井戸山町 860-2	269-5500	(教育) 8:30 ~ 14:30 (保育) 7:30 ~ 18:00	- -		
風の丘認定こども園	戸木町 4607	253-7708	(教育) 9:00 ~ 14:00 (保育) 7:00 ~ 18:00	~ 19:00 ~ 19:00		
幼保連携型認定こども園 すぎのこ保育園	久居中町 336-4	255-5100	(教育) 8:30 ~ 14:00 (保育) 7:00 ~ 18:00	~ 18:00 ~ 19:00		
ぼだいじIRORI園	久居藤ヶ丘町 2598-4	253-2086	(教育) 9:00 ~ 14:00 (保育) 7:00 ~ 18:00	~ 18:00 ~ 19:00		
ゆたか認定こども園	河芸町中別保 1656 ※令和5年度中に移転予定	245-1128	(教育) 8:30 ~ 14:00 (保育) 7:00 ~ 18:00	~ 18:00 ~ 19:00		
認定こども園 杜の街ゆたか園	河芸町杜の街 一丁目 1-3	244-1166	(教育) 8:30 ~ 14:00 (保育) 7:00 ~ 18:00	~ 18:00 ~ 19:00		
認定こども園 みらいの森ゆたか園	河芸町三行 989	244-1515	(教育) 8:30 ~ 14:00 (保育) 7:00 ~ 18:00	~ 18:00 ~ 19:00	○	☆

幼児教育・保育の無償化

3歳から5歳までの全ての子どもと、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもが利用する、教育・保育施設(幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業)の利用者負担額(保育料)等が、無償化の対象となります。

上記のほか、認可外保育施設等(※)の利用料も対象となる場合があります。利用する施設、サービスによって無償化となる金額や手続きが異なりますので、詳しくはお尋ねください。

※認可外保育施設等に含まれる施設・事業

一般的な認可外保育施設、認可外の事業所内保育施設、ベビーシッター、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業

問合せ：幼稚園について 学校教育課 学校教育担当 ☎229-3391

保育所・認定こども園・地域型保育事業・認可外保育施設等について 子育て推進課 保育担当 ☎229-3167

8 親子でお出かけ

① 子育て支援センター・子育て広場

子育て支援センターや子育て広場は、子育て中の親子が自由に利用でき、友達づくりや情報交換、子育て相談などができるところです。

子育て支援センターは、保育所等に併設されているところや、独立したところなどセンターごとの特色があります。

子育て広場は、公の機関だけでなく、民間団体が運営しているものなど様々です。

問合せ：子育て支援センターについて 子育て推進課 ☎059-229-3390

子育て広場について こども支援課 ☎059-229-3284



☆市内の子育て支援センター・子育て広場を紹介したパンフレット「おやこでお出かけ」は津市ホームページからダウンロードできます。



☆子育て支援センターの詳細は、津市ホームページでご確認ください。



② 芝生のある公園

市内にある公園の紹介です。携帯でQRコードを読み込んで場所をチェック！

中勢グリーンパーク



地図にアクセス

中勢北部サイエンスシティ内にある市内最大級の芝生公園。大型コンビネーション遊具もあり、休日にはお弁当を広げた家族でにぎわっています。

安濃中央総合公園



地図にアクセス

安濃町田端上野にある総合公園。全身を使って思いっきり遊べる巨大複合遊具や石の城壁などがあります。丘を滑って遊ぶのも人気の一つです。

お城西公園



地図にアクセス

津市役所北側に位置し、芝生広場や池などがあります。リージョンプラザもすぐ近くにあり、津図書館の利用にも便利です。

緑の風公園



地図にアクセス

近鉄久居駅の東側にある芝生公園。公園の隣のポルタひさい内にはポルタひさいふれあい図書室もあります。

③ 児童館

市内には6つの児童館があります。18歳未満の子どもとその保護者が利用できます。

名称	所在地	電話	利用時間	休館日
さくら児童館	中河原 2075	225-3160	9:00 ~ 17:00	土曜、日曜、祝・休日、年末年始
まん中こども館	大門 7-15 津センターパレス地下1階	213-2131	10:00 ~ 19:00	水曜、年末年始
久居児童センター	久居北口町 862-5	256-6300	9:00 ~ 17:00	日曜、祝・休日、年末年始
一志児童館	一志町高野 160-699	293-0936	10:00 ~ 17:00	日曜、祝・休日、年末年始
川合児童館	一志町八太 1008-1	293-3711	10:00 ~ 17:00	日曜、祝・休日、年末年始
すばる児童館	一身田平野 360-1	236-0115	10:00 ~ 18:00 ※10~2月は17時まで	日曜、祝・休日、年末年始

④ げいのう わんぱく

津市芸濃庁舎の芝生広場にある親子の遊び場所。雨天でも楽しめる屋内アスレチックや読書スペースの他、授乳室など赤ちゃんにやさしい設備も完備しています。



地図にアクセス

所在地：芸濃町椋本 6146-2
利用時間：10:00 ~ 17:00 (4月~9月)
10:00 ~ 16:00 (10月~3月)

対象年齢：小学6年生までの子どもと保護者 (小学4年生までは保護者同伴)
休館日：木曜日、年末年始、施設点検期間
問合せ：げいのう わんぱく ☎265-5537

⑤ たるみ子育て交流館

遊戯室や自習室、図書室などを備え、幅広い年齢の子どもが遊びや自主学習の場として利用することができます。子育て相談会も定期的に開催しますので詳しくはお問い合わせください。



地図にアクセス

所在地：垂水 1300
利用時間：9:30 ~ 16:30

対象年齢：18歳未満の子ども (未就学児は保護者同伴)
休館日：火曜日、年末年始
問合せ：たるみ子育て交流館 ☎224-8802

⑥ 図書館へようこそ！ 津市図書館9館2室のご案内



図書館には、乳幼児向けの本、子育て、家事に関する本などがたくさんあります。

貸出カードの発行：図書館窓口にて発行します。

住所・氏名・生年月日の確認できるもの（母子健康手帳・健康保険証・免許証・マイナンバーカードなど）をお持ちください。もちろん、赤ちゃんもご利用いただけます。

貸出：お1人10冊まで、15日間お借りいただけます。

図書館では、赤ちゃん向けのおはなし会をはじめ、年齢にあわせたおはなし会を行っています。紙芝居や絵本の読み聞かせ、手遊び、ストーリーテリング（素がたり）等、楽しいおはなしがいっぱいです。

他にも、随時、行事・イベントを開催しています。



<p>津図書館 (☎059-229-3321) 開館時間：9:00～19:00 ※土・日曜日、祝・休日 9:00～17:00 所在地：西丸之内23-1 津リージョンプラザ内</p>	<p>久居ふるさと文学館 (☎059-254-0011) 開館時間：9:00～18:00 ※土・日曜日、祝・休日 9:00～17:00 所在地：久居東鷹跡町2-3</p>	<p>久居ふるさと文学館 ポルタひさいふれあい図書室 (☎059-254-0464) 開館時間：10:00～21:00 ※土・日曜日、祝・休日 10:00～18:00 所在地：久居新町3006 ポルタひさいふれあいセンター内</p>
<p>河芸図書館 (☎059-245-5300) 開館時間：10:00～18:00 所在地：西丸之内23-1 河芸町浜田782</p>	<p>芸濃図書館 (☎059-265-6004) 開館時間：9:00～17:00 所在地：芸濃町棕本6824 芸濃総合文化センター内</p>	<p>美里図書館 (☎059-279-8122) 開館時間：9:00～17:00 所在地：美里町三郷51-3 美里文化センター内</p>
<p>安濃図書館 (☎059-268-5822) 開館時間：10:00～18:00 所在地：安濃町東観音寺418 サンヒルズ安濃内</p>	<p>きらめき図書館（香良洲） (☎059-292-4191) 開館時間：9:00～17:00 ※7・8月の月・水～金曜日 9:00～18:00 所在地：香良洲町2167 サンデルタ香良洲内</p>	<p>一志図書館 (☎059-295-0116) 開館時間：10:00～18:00 ※7・8月の月・水～金曜日 10:00～19:00 所在地：一志町井関1792 とことめの里一志内</p>
<p>うぐいす図書館（白山） (☎059-262-5000) 開館時間：10:00～18:00 ※土・日曜日、祝・休日 9:00～17:00 所在地：白山町二本木1139-2 白山総合文化センター内</p>	<p>イラスト提供 (C) ふわふわり</p>	<p>津図書館 美杉図書室 (☎059-272-8092) 開館時間：9:00～17:00 所在地：美杉町八知5580-2 美杉総合文化センター内</p>

* 休館日：毎週火曜日、館内整理日（毎月最終木曜日）、年末年始（12月28日から1月4日まで）
その他、特別整理期間を設けていますので、詳細は、各図書館へお問い合わせください。

津市図書館ホームページ：<https://www.library.city.tsu.mie.jp/>、
広報津折込の「図書館たいむず」もご覧ください。

イベント情報のチェックや本の検索は、パソコンやスマートフォンから
もできます。

新刊やおすすめ本をお知らせする、メールマガジンを発行しています。

<https://www.info.city.tsu.mie.jp/mailmagazine/index.jsp>

津市図書館 検索



ホームページに
アクセス



メルマガ申込に
アクセス

9 救急医療 (休日や夜間、かかりつけ医が休診している場合) 令和5年4月1日現在

休日や夜間に、急病（小児科）や急な歯の痛みでお困りの方はご利用ください。

津市子ども応急クリニック・休日デンタルクリニック

問合せ：☎236-5501

場 所：大里窪田町 327-1（三重病院敷地内）

診療科目	診 療 日	診 療 時 間
小児科 (おおむね 16歳未満)	日曜日、祝・休日 12月31日～1月3日	10:00～12:00 13:00～16:00
	毎夜間	20:00～23:00 (受付は19:30～22:30)
歯 科	祝・休日（1月1日及び日曜日と重なる日を除く） 1月2日、5月3日～5日	10:00～12:00
	12月31日	10:00～12:00 13:00～16:00



休日に、急病でお困りの方はご利用ください。

津市久居休日応急診療所

問合せ：☎256-6207

場 所：久居本町 1400-2（久居一志地区医師会館内）

診療科目	診 療 日	診 療 時 間
内 科 (おおむね 16歳以上)	日曜日、祝・休日 12月31日～1月3日	10:00～12:00 13:00～16:00



休日や夜間に、急病でお困りの方はご利用ください。

津市応急クリニック

問合せ：☎229-3303

場 所：西丸之内 37-8（お城西公園西隣）

診療科目	診 療 日	診 療 時 間
内 科 (おおむね 16歳以上)	日曜日、祝・休日 12月31日～1月3日	10:00～12:00 13:00～16:00
	毎夜間	19:30～23:00 (受付は19:30～22:30)



※受診の際、マイナンバーカード・健康保険証・福祉医療費受給資格証をお持ちの方は必ずご持参ください。
※上記の応急診療所に関する診療時間外での問合せ（地域医療推進室 ☎229-3372）

○ 覚えておくと便利な電話案内 ○

みえ子ども医療ダイヤル

子どもの病気・薬・事故に関することについて、医療関係の専門相談員がご相談にお答えします。

月曜日～土曜日 19:30～翌朝 8:00

日曜日・祝日 8:00～翌朝 8:00（24時間）

☎#8000 または 059-232-9955（救急 GoGo）

津市救急・健康相談ダイヤル 24

医師や看護師など専門スタッフが応急措置方法や身体の健康相談等についてご相談にお答えします。

24時間年中無休で、通話料・相談料は無料です。

フリーダイヤル 0120-840-299

（非通知設定の電話は受け付けできません。）

三重県救急医療情報センター 24時間体制で受診可能な医療機関の案内をしています。

★電話案内 059-229-1199

★ホームページ【PC版・スマートフォン版】<https://www.qq.pref.mie.lg.jp/>
【携帯電話版】<https://www.qq.pref.mie.lg.jp/k/>



子育て世代包括支援センター連絡先

利用者支援コーディネーターのいる各子育て支援センター（5か所）

名 称	電話番号	住 所
桜橋子育て支援センター	225-4500	桜橋3丁目204
たるみ子育て支援センター「かるがも」	224-8801	垂水1300（たるみ子育て交流館内）
芸濃子育て支援センター「ぷちぷち」	265-5537	芸濃町椋本6146-2（げいのう わんぱーく内）
安濃子育て支援センター「わくわくランド」	268-5832	安濃町東観音寺418（サンヒルズ安濃内）
香良洲浜っ子幼児園子育て支援センター	292-3499	香良洲町5722（香良洲浜っ子幼児園内）

各保健センター連絡先（10か所）

名 称	電話番号	住 所
中央保健センター	229-3164	西丸之内23-1（津リージョンプラザ1階）
久居保健センター	255-8864	久居新町3006（ポルタひさい1階）
河芸保健センター	245-1212	河芸町浜田774
芸濃保健センター	266-2520	芸濃町椋本6141-1（芸濃保健福祉センター内）
美里保健センター	279-8128	美里町三郷44-1
安濃保健センター	268-5800	安濃町東観音寺418（サンヒルズ安濃内）
香良洲保健センター	292-4183	香良洲町2167（サンデルタ香良洲内）
一志保健センター	295-0112	一志町井関1792（とことめの里一志内）
白山保健センター	262-7294	白山町川口892
美杉保健センター	272-8089	美杉町八知5580-2（美杉総合文化センター内）

各課等連絡先

名 称	電話番号	住 所
子育て推進課 保育担当	229-3167	西丸之内23-1（市役所3階）
子育て推進課 こども・子育て政策担当	229-3390	西丸之内23-1（市役所3階）
こども支援課 こども支援担当	229-3284 <small>（子どもの支援）</small>	西丸之内23-1（市役所3階）
	229-3155 <small>（児童母子・手当）</small>	
こども支援課 発達支援担当	229-3374	西丸之内23-1（市役所3階）
障がい福祉課	229-3157	西丸之内23-1（市役所1階13番窓口）
保険医療助成課 福祉医療費担当	229-3158	西丸之内23-1（市役所1階5番窓口）
健康づくり課	229-3310	西丸之内23-1（津リージョンプラザ2階）
地域医療推進室	229-3372	西丸之内37-8（教育委員会庁舎2階）
学校教育課 学務担当	229-3245	西丸之内37-8（教育委員会庁舎2階）
学校教育課 学校教育担当	229-3391	
教育研究支援課	229-3243	西丸之内37-8（教育委員会庁舎3階）

各総合支所児童福祉担当連絡先

名 称	電話番号	住 所
久居総合支所福祉課	255-8831	久居新町3006（ポルタひさい1階）
河芸総合支所市民福祉課	244-1703	河芸町浜田808
芸濃総合支所市民福祉課	266-2515	芸濃町椋本6141-1
美里総合支所市民福祉課	279-8116	美里町三郷48-1
安濃総合支所市民福祉課	268-5516	安濃町東観音寺483
香良洲総合支所市民福祉課	292-4302	香良洲町1878
一志総合支所市民福祉課	293-3003	一志町田尻593-2
白山総合支所市民福祉課	262-7015	白山町川口892
美杉総合支所市民福祉課	272-8084	美杉町八知5580-2

この冊子の内容は令和5年4月時点のものです。法令の改正等により、変更となる場合があります。

発行：令和5年5月